

《重要なお知らせ》

新整備士資格制度移行に伴う学科試験 及び実技試験免除講習会の実施について

【学科試験の実施について】

- ・**現行制度**の学科試験は**令和10年3月**で終了。
- ・新制度の学科試験は令和9年3月から実施。

時 期	R8 年3月	R8 年10月	R9年3月	R9年10月	R10年3月	R10年10月
現行制度 学科試験	実施	実施	実施	実施	実施	－
新制度学科試験	－	－	実施	実施	実施	実施

➤実技免除講習を修了していない方で**現行制度の学科試験**を受験する場合は、**現行制度の実技試験免除講習会**が開催されるか必ず確認して受験するようお願い致します。

下記の【実技試験免除講習会の実施について】を参照してください。

➤学科試験に合格しても実技試験に合格又は実技免除講習を修了しない場合は、資格取得できませんので十分気を付けてください。

【実技試験免除講習会の実施について】

- ・現行制度の講習会は**令和8年5月が最終の開催**で種目は下記の通り。
- ・新制度の講習会は**令和8年10月から開始**で種目は下記の通り。

時 期	R8 年5月	R8 年10月	R9年5月
2級ガソリン自動車整備士(現行制度)	実施	－	－
2級二輪自動車整備士(現行制度)	実施	－	－
3級ガソリンエンジン整備士(現行制度)	実施	－	－
3級自動車整備士(総合)(新制度)	－	実施	－
2級自動車整備士(総合)(新制度)	－	－	実施

お問い合わせ先 教育課 098-877-7065(音声ガイダンス2番)